

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 3 0 年 6 月 1 5 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成30年6月15日

開 議	午前9時30分	
日程第1	議案第33号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部改正)
日程第2	議案第34号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第3	議案第35号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置 に関する条例の一部改正)
日程第4	議案第36号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第5	議案第37号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度岩出市一般会計補正予算第6号)
日程第6	議案第38号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4 号)
日程第7	議案第39号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号)
日程第8	議案第40号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号)
日程第9	議案第41号	岩出市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模 の基準に関する条例の制定について
日程第10	議案第42号	平成30年度岩出市一般会計補正予算(第1号)
日程第11	議案第43号	平成30年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第12	議案第44号	平成30年度岩出市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
日程第13	議案第45号	平成30年度岩出市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第14	議案第46号	市道路線の認定について
日程第15	議案第47号	動産の取得について
日程第16	議案第48号	岩出市民プール新築工事請負契約について

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第33号から議案第48号までの議案16件につきましては、質疑、委員会付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）～

日程第16 議案第48号 岩出市民プール新設工事請負契約について

○吉本議長 日程第1 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の件から日程第16 議案第48号 岩出市民プール新築工事請負契約についての件までの議案16件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

1番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第37号について質疑願います

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、質疑を行わせていただきたいと思います。

私は、今、議案第37号から3つの点についてお聞きをしたいと思います。

まず、議案第37号、平成29年度の一般会計補正予算について、5つの点で質疑をしたいと思います。

まず、1点目は平成29年度の地方交付税、この点で今回の補正予算では1億2,648万円の増額補正、これがされてきています。まず、この点の増額の理由についてお聞きをしたいと思います。

2点目は、毎年、当初予算、その部分のところから国保税の算定について、どのようにはじいているのかとお聞きをしますと、いつも交付税算定については、国から示されている指数基準、こういうものがあると。これに沿って算定をしているんだと説明もされてきています。

そのような中で、今回、ことしも当初予算とは大きな違いを生じて、そして追加

補正を行っている、そういう現状があると思うんです。この交付税算定において、このような計算の違い、特に大きな違いを生じているのはどうしてなのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目は、予防費、この点について、当初の予算の説明では、受診体制を充実させていくと。受診率を向上させていくんだと、こういうふうに言われていたんですが、今回の補正の予算の中では、当初見込みよりも受診人数の減ということも説明をされましたが、掲げていたこういう目標との関係の中で、このように減少した要因、その要因と、今後、どのような点を生かしていこうという取り組みが行われているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目、5点目については、基金の関係でお聞きをしたいと思うんです。

この基金の中には公共施設の整備基金、こういう部分に約4億円、基金が積み立てられています。説明の部分の中では、今後の施設整備に備えるためと説明をされたんですが、施設整備として、今後どのような施設に対しての整備、これが必要とされているのかという点、市の考えをお聞きしたいと思います。

5点目には、減債基金というものも積み立てられていますが、現実には、岩出市の起債という状況、現状については、他の市に比べてもそんなに大きな起債、むしろ他市なんかでは莫大な起債というのがされているという点に比べて、岩出市は非常に起債という点でも少ないという実態がある中で、今後における減債基金、この点についての考え方、この点についての5つの点、この点について質疑をしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 おはようございます。

増田議員の質疑にお答えいたします。

まず1点目の地方交付税で1億2,648万円の増額補正の理由はについてでございますが、普通交付税につきましては、平成28年度の交付実績27億6,315万5,000円をもとに、国が示す地方財政計画の伸び率97.8%を踏まえ、当初予算を計上していましたが、交付額が確定したため補正するものです。

また、特別交付税につきましては、平成27年度の交付実績5億8,331万7,000円を踏まえ、当初予算を計上しておりましたが、交付額が確定したため補正するものでございます。

続きまして、2点目の当初予算の交付税算定では、国から示されている算定基準

のもとにということでの説明をされているが、毎年、大きな違いが生じていると。この交付税算定においての計算の違いが生じるのはどうしてなのかということについてでございますが、地方交付税は国から配分される財源であり、市独自で見込むことが困難であることから、国が示す地方財政計画を踏まえ、予算計上しております。

なお、地方財政計画は、地方全体の歳入歳出総額の見込み額に関する計画であるため、岩出市単独の確定額とは相違するものでございます。

続きまして、4点目の質疑の公共施設整備基金に、約4億基金を積み立てていることについて、施設整備として、今後どの施設の整備が必要とされるのかということでございますが、公共施設整備基金への積み立てについては、平成30年度当初予算において、市民プール建設事業などの公共施設整備の財源として4億円の取り崩しを予定していることから、今回、取り崩しに備え、積み立てを行うものでございます。

次に、5点目の岩出市の起債の現状は、他市に比べて莫大な起債実態がない中で、減債基金についてどのように考えるのかということでございますが、減債基金についての考え方につきましては、一般会計における臨時財政対策債の償還が増加していることに加え、下水道事業特別会計における下水道事業債残高が増加していることから、将来の公債費負担に備え、積み立てを行っているものでございます。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 おはようございます。

増田議員のご質疑3点目、予防費におけるがん検診についてでございますが、今回の補正については、当初予算で見込んでいた集団でのがん検診の受診者が減ったこと及び契約単価が下がったことなどによるものです。

がん検診には、集団検診と個別検診がございますが、利便性や安全性等から個別検診を選ばれる方がふえております。平成29年度でも集団検診の受診者は減っていますが、個別検診の受診者は、全て昨年より増加しており、集団、個別を合わせた合計では、乳がんを除き、受診者数はふえております。

取り組みについては、さまざまな場面で住民への周知・啓発を行っていき、今後も引き続き周知に努めてまいります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 まず、交付税関係なんですけど、こういうような交付税額の違い、こうい

うのが出てくる中で、市として交付税額の違い、このような莫大な金額という部分が出てくる、億を超える、そういう部分が出てくるのであれば、市民要望に対して応えていく、そういう財源関係なんかから見ても、やはり大きな影響が出てくると思うんですね。

そういう点では、交付税額についての額の決定は、これは仕方ないところがあるんですが、額についての決定するまでに、実際には額がなぜこのように大きな違いが出たのかというような検証なんかは、市としてされているんでしょうか。この点がまず1点です。

そして、2点目には、地方交付税そのもの自身の推移額、以前ならば、大体22億とか23億とか、そういうような状況なんかもあったわけなんですけど、現在では、かなりその額からも大きな違いが生じてきていると。交付税額そのもの自身が大きく推移してきているわけですね。

その点では、市として、毎年ふえてきて、毎年というんですか、交付税が増額してきているという、こういう現状について、市としてはどのように見ているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、予防費関係なんですけど、今の説明で、集団では減ったけれども、個別受診はふえてきているというような状況でした。そんな中で、今、岩出市としても、いろんな国保においてもそうなんですけど、医療費削減という部分なんかを目指していると思うんですね。そういう点では、以前からデータヘルス計画というようなものなんかも市としては計画していつているということなんですけど、データヘルス計画との関係で、実際には、岩出市として、こういう予防費関係というんですか、そういう関係では、今後どのような対応をとっていかうという、そういうことを市としてデータヘルス関係との関係で、どのように捉えているのかという点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 増田議員からの再質疑についてお答えします。

まず1点目、交付税額の違いで、現状大きな違いを生じているが、その交付税の額の差異についての、まず、分析を行っているのかということについてお答えいたします。

平成29年度の地方交付税の決算状況を見ますと、平成28年度に比べ0.2%の増とになってございます。当初はマイナスになる見込みで算定をしておりましたが、結果

として0.2%の増となっております。

これの主な要因ですが、基準財政需要額、収入額ともにほぼ前年度と横ばいであったんですが、臨時財政対策債が若干増加したということと、基準財政需要額で測定単位の変更による増で、実質0.2%の増となっているということでございます。

次に、交付税の現状についてでございますが、予算ベースでは減額をしておりましたが、実際の決算状況を見ますと、普通交付税、特別交付税ともに増額をしております、決算ベースでは、全体で0.5%の増となっております。

なお、地方交付税につきましても、国のほうで配分される税でございますので、今後の傾向につきましても地方財政計画等を注視しながら見守っていきたいと思っております。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 増田議員の再質疑にお答えさせていただきます。

昨年度、平成29年度に国保のほうでデータヘルス計画を策定しておりますが、やはりその中でも医療費で、入院においては、やはりがんが一番多いというふうになっておりますし、また、入院外でも、新生物、がんが4位というふうになっております。個別でいきましても、岩出の場合、肺がんが非常に高いという傾向もございますので、やはりがん検診については、引き続き住民に周知して受けていただくように努めていきたいと考えております。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第38号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第38号では、4点お聞きしたいと思っております。

岩出市においても、国保会計、これは大変な状況になってきているという状況だと思っております。

そんな中で、今回出されている補正予算の中では、療養給付費等負担金、これが大幅な減額となってきています。

この理由について、どういう理由なのかという点。

2点目には、今回、前期高齢者交付金、これについて増額されるものになっていきます。この理由についてもお聞きしたいと思っております。

3点目は、財政調整交付金、この部分については、国、県という部分のところがあるんですが、普通調整交付金という部分で、合計して1億数千万の減額というふう

うになっているんですが、その理由はどうしてなのか。また、市としての計算見通しというんですか、それがどうだったのかという点をお聞きしたいと思います。

4点目に、一般被保険者高額療養費においても、1億3,000万円以上減額というふうにもなっていますが、この理由についてお聞きをしたいと思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目の療養給付費等負担金の大幅減額の理由はについてですが、この負担金は、被保険者に係る医療費等の32%が交付される定率国庫負担金であります。減額の理由は、被保険者の減少及び高額な調剤の薬価が改定された影響などにより、医療費が当初の見込みより伸びなかったことによるものです。

続いて2点目、前期高齢者交付金の増額理由はについてですが、この交付金は、被用者保険の加入者が、退職後、国民健康保険に加入することにより、保険者間で医療費の不均衡が生じているため、これを調整するために設けられているもので、前期高齢者加入率が全国平均より上回っている保険者には、交付金が交付されます。交付額は当該年度の概算額、今回の場合は平成29年度の概算額と前々年度の精算額、今回の場合は平成27年度の精算額の合計額が交付される仕組みとなっています。増額された主な理由は、高額な調剤の影響で、本市においても非常に医療費が高額になった平成27年度の精算額が当初の見込みより多く交付されたためです。

続いて3点目、国、県からの普通調整交付金で、合計1億数千万減額する理由については、普通調整交付金は、国からは被保険者の医療費等のおおむね7%相当額が、県からはおおむね6%相当額がそれぞれ交付されることとなっています。減額の理由につきましても、1点目の回答と同様、被保険者の減少及び高額な調剤の薬価改定の影響などで、医療費が当初の見込みより伸びなかったことによるものです。

続いて4点目、一般被保険者高額療養費において1億3,000万以上の減額となっている理由につきましても、被保険者の減少等による医療費の減額に加え、平成29年8月診療分から70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額の見直しがありました。課税世帯のうち一般世帯の方の1カ月の外来の自己負担限度額が1万2,000円から1万4,000円に、入院の1カ月の自己負担金の額が4万4,400円から5万7,600円に、現役並み所得の方の外来の自己負担限度額が4万4,400円から5万7,600円に

それぞれ見直されたため、この影響等もあるものと考えております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、療養給付費負担金という部分の中の説明で、薬価の関係がかなり大きいんだという、そういう説明でした。この点では、市として薬価に関して、どれぐらい低くなったのかという点についての人数なり、件数というんですか、そういう件数についてはどのぐらいの状況になっているんでしょうか。前年度に比べて、件数的にはどのぐらい減ったのかとか、そういうの、もしわかるのであれば、ちょっと説明していただきたいと思うんです。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

薬価のどのぐらい低くなったとかという、人数とか件数とかわかればということなんですけども、私が申し上げました薬価改定の影響の薬というのが、平成27年にC型肝炎の新薬が登場して、その関係なんですけども、ハーボニーという遺伝子型1型のC型肝炎の薬の分につきましては、平成27年、多い月は8人ぐらい、月平均6.2人ぐらいいらっしゃいました。平成29年は、月平均1人ぐらいとなっています。あと、C型肝炎遺伝子型2型のソバルディという薬も、平成27年5月に登場してきたんですけども、これについては平成27年は、多いときは月5人、月平均3.3人ぐらい、平成29年は月平均1.2人ぐらいになっております。

肝炎に係る医療費についてなんですけども、C型肝炎の医療費は、平成26年は4,513万1,810円だったんですけども、平成27年、この新薬の登場によって1億8,974万9,450円、およそ4.2倍に膨れ上がりました。平成29年につきましては、5,344万8,660円になっております。このような状況になっています。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第39号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、39号、質疑をしたいと思います。

平成29年度の介護保険に関するものなんですけども、実際には、今、介護保険制度を実施されて、今、どんどん大変な状況になってきているという状況だと思うんです。この点で、岩出市において、平成29年度において、介護保険事業そのものについて、

事業費削減への取り組みという点については、重点的にはどのような点について行ってきたのか、また、どのような改善をとられてきたのかという点をまずお聞きしたいと思うんです。

2点目は、食の自立支援事業、こういうものも行われています。ところが、説明では実績が低かったために減額をするんだという説明でした。その実績が低くなった理由と要因はどういうものがあるのかという点、それと、今後はどのような改善策をとろうとしているのかという点をお聞きしたいと思います。

最後に、紙おむつ支給事業、こういうものも岩出市ではやっているんですが、この岩出市の実績、この点についてお聞きをしたいと思うんです。また、市として、この紙おむつ給付事業について、今後改善をしていくという、そういう方向性なんかは持っておられるのかどうかという点、こういう点なんかもお聞きをしたいと思うんです。

以上の3つの点について、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の平成29年度において、介護保険事業費削減への取り組みは、重点的にはどのような点について、介護保険事業費削減への改善に取り組んできたのかにつきましては、今回の補正では、幾つかの介護サービスが予算で見込んでいたより伸びなかったことにより減額としていますが、4款の介護予防生活支援サービス事業を含むサービスの費用を単純に比較しますと、平成28年度は27億169万6,039円、平成29年度は28億227万5,272円となり、1億円程度伸びているのが現状です。市としましては、介護保険制度を持続可能なものとするため、自立支援及び重度化防止への取り組みに重点を置き、介護予防事業と介護給付適正化推進事業の充実に努めているところです。

改善点としましては、従来の介護予防教室の開催に加え、シニアエクササイズや岩出げんき体操に取り組む自主グループへの支援や育成に力を入れています。今後も給付費の増加が見込まれていますが、引き続き自立支援及び重度化防止への取り組みに重点を置き、事業を進めていくこととしております。

次に、2点目の食の自立支援事業については、実績が低かったと説明されたが、低かった理由と要因は、今後はどのような改善策をとろうとしているのかにつきましては、この事業については、平成29年度実績では、5,298食と予算見込みよりも

伸びませんでした。平成28年度実績3,377食よりも増加しております。見込みよりも伸びなかった要因としては、最近では民間事業者の配食サービスもふえてきており、利用者が多様なサービスを選択できるようになってきていることが1つと考えられます。

このサービスは、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯で、自力で調理が困難な高齢者を対象としていることから、サービスが必要と考えられる高齢者とかかわる機会が多いケアマネジャーを通じての周知とともに、市のウェブサイトに掲載する等の周知に引き続き努めてまいります。

3点目の紙おむつの支給事業の実績はにつきましては、平成29年度は54件支給しております。今後の方向性につきましては、このサービスは在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護している家族の肉体的・経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者が自宅で日常生活を継続できるよう支援することを目的としております。

対象となる高齢者と接するケアマネジャーを通じて周知することで、事業の周知が図られていると考えておりますが、今後も対象となる方がサービスを利用できるように周知に努めてまいります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 紙おむつ支給事業については54件ということでした。ちなみに、この紙おむつ給付事業、県単の事業なのか、市の部分においても、あわせて県単の事業にプラスして、市として補助していくというんですか、上積みしていくという、そういうようなことが必要ではないかなというふうに思うところもあるんですが、この紙おむつ給付事業について、市としての事業そのものについての考え方と、もし県単であるとしたら、市として市独自の上乗せ、こういうものなんかは、今後していくというような考え方なんかはあるんでしょうか。この点だけお聞きしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

この事業は、地域支援事業の任意事業として実施しておりますので、国、県、また、地域支援事業の負担割合で事業を実施しております。先ほどもこの支給について、高齢者を介護している家族に、また、家族の身体・経済的負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者が日常生活を継続できるよう支援するということを目的に実

施しておりますので、今後も必要な方がサービスが受けられるように、周知は継続して行っていきます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

2番目、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員、議案第33号について質疑をお願いいたします。

○尾和議員 おはようございます。

それでは、議案33号から48号までに当たって質疑を行いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず、議案第33号についてであります。この提案の中で、第24条、非課税の範囲についてであります。これによる影響について、どのように市はつかんでいるのか。

それから、2番目に、34条の3区分の対象者数及び2,500万を超える者の対象者数について、岩出市についてはどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、第48条の資本金1億円を超える法人について、岩出市内における件数というものは何件あるのか。

それから、加熱式たばこの点であります。これについての定義と1本当たりのアップ額というんですか、それについてはどのようになっていくのか。実施時期についてはいつからこれをやろうとしているのか。

それから、第10条の2のわがまち特例で10項目ばかり対象があるわけですが、これに該当する岩出市の実態についてご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の1点目、非課税の範囲による影響はどうかについてですが、平成30年度6月当初の値で試算いたしますと、新たに非課税になる方が288人、個人市民税で239万4,300円分が新たに非課税となります。

2点目の対象者数については、前年度合計所得金額が2,400万円以下で2万2,609人、2,400万円超2,450万円以下で8人、2,450万円超2,500万円以下で2人、2,500万円超で64人でございます。

次に、3点目の資本金等が1億円超の法人は、市内に事業所がある分で120法人でございます。

次に、4点目の加熱式たばこの定義は、たばこ、またはたばこを含むものを燃焼せず加熱して、たばこの成分の吸引により喫煙し得る状態に製造された製造たばこを言います。1本当たりのアップ額につきましては、葉たばこの分量、商品の種類によって元の値段が異なるため、つまり種類によって重量と価格がさまざまであるため算定しかねます。次に、実施時期でございますが、平成30年10月1日からとなりますが、激変緩和等の観点から、5年間かけて段階的に引き上げられます。

5点目のわがまち特例の対象は、平成30年度課税においては、一番最後の第27項の新築サービスつき高齢者向け賃貸住宅のみとなっております。

以上でございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、非課税の範囲の件であります。これによって大衆的な非課税の範囲の枠がふえるという点では、一定の市民にとっては利益になる面があるんですが、総じて、この影響における岩出市における人員についての増減について、過去からどういう実態になっていっているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、法人の関係であります。1億円を超える法人については、120法人あるということですが、これは納税対象である本社機能が岩出市にあるのか。120法人というのは、非常に私の感覚では多いなと思っておるんですが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、加熱式たばこについては、いろいろな医者の立場からも健康に害があるということで、さまざまな見解が出ておりますが、今日、とりやすいところから課税をすると。国の方針がそういうような方向に行っておるのではないだろうか。一般的には、葉たばこのほうが健康を害するというので下降ぎみになっておるんですけども、この加熱式のたばこが急速に伸びていっているという点からいきますと、5年間かけて上げていくということですけども、これに対する年度別には幾らずつ上げていくのか、ここら辺について決まっておればお聞きをしたい。

最終的に加熱式たばこの、例えば、アイコスとか、グローとか、プルームテックというのがあるらしいんですが、これらについて、どれだけ上がるのか、実態をお聞きをしたいと思います。

以上です。

○吉本議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 まず、第24条の非課税範囲の影響の過去ということですが、第24条につきましては、非課税範囲は、障害者、未成年、寡婦または寡夫のほうの非課税の所得の引き上げが、125万ということがずっと変わっておりませんので、過去については、ずっと変わらないということでございます。

その割合につきましては、ちょっと確認しておりませんが、過去からずっと変わっておりません。

それから、3点目の1億以上の法人についてですが、事業所が岩出市にある事業所が120法人でございます。

それから、たばこのことなんですけども、先ほど議員おっしゃってありましたアイコス等なんですけども、そういう一般的なものを試算いたしますと、5年間で1.6円から2.2円ほど上がっていくということでございます。それが率が上がっていきますので、一概にちょっと値段はわからないんですけども、5年間かけて1.6円から2.2円上がるということでございます。

健康被害ということですが、健康被害が、加熱式たばこにどれだけあるかということは、私もいろいろ読みますと、まだわかっていないというような状態でございます。それで、取れるものから取るということなんですけども、加熱式たばこは、このように製品の重量とかに差があることから、税負担がいろいろ大きく異なっております。こういう課税の公平性をなくすという観点から、今回の税制改正は行われたものだと思います。

本社機能を有する法人については、ただいまのところ、ちょっと資料を持ち合わせておりません。

以上でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 法人の税収については、本社機能の設置をしている地方自治体に納めるというのが基本的な流れだと思うんですが、そうしますと、120法人については、岩出市で事業を展開している。その対象事業者に対して、この税金の徴収が、納付が要請されるというような理解でよろしいのか、それをお聞きをしておきたいと思っております。

それから、たばこの関係で、私がこれ調べたところによりますと、アイコスなんかは270円程度上がると。それから、2022年ですね。それから、グローなんかは420円から240円、プルームテックについては460円が210円上がるというような試算が出されております。これは今回の改正によって出されたものだろうと思うんですが、たばこの税に占める分については、葉巻たばこが63.1%、税金で市民の皆さんが吸うてるということですが、この加熱式たばこについての税率というのは、どのような推移になるのか、これについてわかっておれば、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の再々質疑についてお答えいたします。

先ほど、法人についてでございますが、岩出市内に事業所がございましたら、法人市民税がかかるということでございます。

次に、たばこ税につきましては、今まで加熱式たばこにつきましては、葉っぱの分量だけで換算しておりましたが、今回の改正によりまして、重量と、それから価格によって換算するということになりました。普通の製造たばこが、市たばこ税だけで言うと、1.29円上がります。その加熱式たばこを大体7割から9割程度上がるような換算で、今回の改正はされております。先ほど、私が1.6円から2.2円と申しましたのは、もともとの換算から計算した1.29円に対する1.6円から2.2円ということでございます。

以上です。

○吉本議長 続きまして、議案第36号について質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第36号について質疑を行います。

この専決処分についてですが、第2条の2項及び23条の改正による影響者数、これについてお聞きをしたいと思います。

それと、税収の額はどのようになるのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

第2条第2項の改正で、課税限度額を引き上げることによる影響者数は44人を見込んでおります。また、第23条の改正による5割軽減及び2割軽減の影響者数は、医療分で34人、後期高齢者支援金分で34人、介護納付金分で12人を見込んでおりま

す。

2点目の税収の額はどうなるのかにつきましては、課税限度額の引き上げによる影響額は、改正によるもので407万1,235円の増額を見込んでおります。また、5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定金額の引き上げによる保険税軽減額の総額は112万8,800円の減額を見込んでおります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第37号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第37号について質疑を行います。

今回の内容についてであります。地方消費税の交付金、金額を表示しておりますが、これの算定式というんですか、算定根拠、これについてはどのようになっているのか。

それから、総務費国庫補助金の減額理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、わかやま防災パワーアップ補助金の減額理由、これについて求めたいと思います。

それから、法定外公共物等の収入の部分であります。これについては何筆分なのか。それと、法定外公共物の販売の金額、これについて、どのような算定方式で法定外公共物を計算をしているのか、これをお聞きしたいと思います。

それから、自治会等の振興助成金のマイナス、これについて、なぜマイナスになったのか。あわせて、整備事業補助金のマイナス分についてもご答弁をいただきたいと思います。

それから、大阪方面路線バスについての補助金、当初予算よりかマイナスになっておるんですが、なぜマイナスの要因が出てきているのか。

それから、予防費の各マイナス理由、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、教職員の健康診断委託料のマイナスの部分、当初予定からマイナスになる、それはどういう理由でマイナスにしたのか。

それから、図書館の購入費の減額、これについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の質疑にお答えいたします。

まず1点目、地方消費税交付金の算定根拠についてでございますが、地方消費税

交付金につきましては、平成27年度の交付実績 8億2,258万円をもとに、国が示す地方財政計画の伸び率、平成28年度は106.5%、平成29年度は94.8%を踏まえ、当初予算を計上しておりましたが、交付額が確定したため補正するものであります。

続きまして、法定外公共物等の筆数でございますが、筆数は12筆でございます。また、金額の算出方法についてでございますが、金額の算出につきましては、岩出市普通財産売却事務取扱要綱に基づき、土地の立地条件などにより、鑑定価格、固定資産評価額及び岩出市路線価をもとに算定をしております。

○吉本議長 市民課長。

○大島市民課長 尾和議員のご質疑の2点目、総務費国庫補助金の減額はどうかについてお答えいたします。

個人番号カード交付事業費補助金につきましては、平成29年度繰越額として404万3,000円及び平成29年度当初予算618万円を交付金見込み額として計上しておりましたが、カード発行件数が見込み件数より少なかったため減額するものであります。以上です。

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の2点目、総務費国庫補助金のうち社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、マイナンバーカードなどの記載事項の充実のために必要となる住民基本台帳システムの改修が、平成29年度に補助対象事業とされていたシステム開発、単体テスト、結合テスト、総合テストが、平成30年度の補助対象事業となったため減額するものです。

次に、5点目の自治会等振興助成金につきましては、平成29年度の実績としましては、交付対象388団体に対し、交付申請のあった322団体に1,497万2,800円の助成を行い、不用額73万7,000円を減額するものです。

次に、6点目の地区集会所整備事業補助金につきましては、集会所建設をするなど特別な場合を除き、当初800万円を計上しており、平成29年度実績で15件、736万円の補助を行い、不用額64万円を減額するものです。

次に、7点目の大阪方面路線バス補助金のマイナスについてでございますが、平成29年度の利用者数が、前年度と比較して4,826人の増となり、運送収入が見込みより増加したものの、及びダイヤ改正が発生しかなかったため、その経費が不要となったためでございます。

○吉本議長 危機管理室長。

○辻危機管理室長 尾和議員のご質疑の3点目、わかやま防災パワーアップ補助金の

減額理由は何かについて、お答えいたします。

家具等の転倒防止柵の申請実績、自主防災組織の申請実績及び地域防災拠点等施設整備の入札差額により318万9,000円を減額するものでございます。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 尾和議員ご質疑の8点目、予防費の各マイナスの理由についてですが、まず、予防接種委託料の減額についてですが、これは平成29年度実績による減額で、主なものは、四種混合、小児用肺炎球菌、ヒブワクチンは出生数の減少により、日本脳炎はワクチンが不足したことにより、接種実績数がそれぞれ当初見込みより少なくなったことによるものです。

セット検診委託料と乳がん検診委託料の減額については、集団健診の受診者が見込みより少なかったこと及び契約単価が下がったことなどによるものです。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の質疑につきまして、通告に従いお答えいたします。

教職員健康診断委託料のマイナスにつきまして、人間ドック受診により健康診断受診者数の減による減額となっております。

○吉本議長 教育部長。

○湯川教育部長 図書購入費ですけれども、これは入札効果及び選書した図書の価格が、予定金額を下回るものが多かったことによるものでございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、地方交付税、消費税の交付金ですね、これについて、再度お聞きしたいんですが、平成27年度を基礎にして、106.5%の率であったということですが、基本的には、岩出市内の、いわゆる売上件数、売り上げをどのように把握しているのかということが、もともとの数字が正確であれば、売り上げに応じて、消費税の交付している地方自治体に算出をして、はじき出して交付するというようになっていると思うんですが、そこら辺については、岩出市のほうでつかんでいるのか、それともほかのところをつかんだ数字に基づいて、この金額が算定されているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、総務費の国庫補助金のマイナンバーのカードの問題であります。これについては件数がダウンをしたと。これについて非常に危惧しているのは、投入する経費と交付している件数、それが非常に問題があると。費用対効果の点で、今日までどれぐらいの費用を投下をして、効果として、マイナンバーカードが岩出市

民に交付されて実績としてあるのか、推移についてお聞きをしておきたいと思いません。

それから、法定外公共物の問題であります、12筆だということで、金額の算定の問題については、路線価とか、いろんな条件に応じて算出しますよということなんですが、一般市民にとっては、これは非常にわかりにくい金額であります。

これは横並びに、算出金額については公開をして、こういう算出で法定外公共物については、売却するんだということを公開すべきではないかと思っておるんですが、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、自治会の振興助成金、これについては、当初から予算からマイナスになっているんですが、自治会そのものが非常に細分化をして、今までの従来の宅地開発と違って、五、六件あるいは10件単位で開発をされて、その団体が自治会の助成金の申請等については知らない。岩出市のほうにも登録をしてない。そもそもそういう小規模の団地開発については、自治会が存在をしないという一方、問題点もあるわけですが、そこら辺についてのアプローチ、そういうのをどのように考えているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、路線バス問題であります、利用者数が増大すれば、岩出市の持ち出しが減るわけですから、ここら辺について、今後、利用者数の拡大、アップについて、どのような取り組みを考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、予防費のマイナスなんですが、今ご答弁いただきましたが、契約件数、契約の内容でダウンしたんだということですが、それはどの予防費のところでマイナスをしたのか、お聞きをしたいと思います。

それから、教職員の健康診断についてですが、マイナスをしたと。ドッグと健康診断、健康診断の受診者数、これは労基法で決められておまして、必ず実施をしなければならない問題であります、前々から指摘をしているんですが、岩出市における教職員の健康診断数は100%しているのか、これについて再度お聞きをしたいと思います。

それから、図書館関係なんですが、購入費で、図書館の利用者にとって、読みたい本を読みたいということで、市民からの要望で、図書館の購入要請があったときには、それを購入するというのが基本であろうと思うんですが、市民からの図書館の要請は何件ぐらい、現在あるのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務部長。

○大平総務部長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

まず1点目、地方消費税交付金の算定に当たり、岩出市内の事業者の売上金額の把握とかをできているのかということにつきましては、市としては売上金額等の把握はできてございません。

次に、法定外公共物の金額算出の基準の公表についてでございますが、岩出市の普通財産売却事務取扱要綱につきましては、公表は可能でございます。情報公開制度等を利用すれば可能でございます。

○吉本議長 市民課長。

○大島市民課長 尾和議員の再質疑につきましてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの住民の交付状況につきましてお答えします。

平成28年度3月31日現在、申請者数3,413名、交付枚数784枚、平成29年3月末現在、申請者数4,624名、交付枚数3,631枚、平成30年3月末、申請者数5,197名、4,270枚となっております。

続きまして、費用のほうなんですけども、平成29年度負担金として414万6,000円、平成28年度、約800万、平成27年度につきましては、今、数字のほう持ち合わせておりません。

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑の自治会の件についてですけども、まず、登録をいただかないと、こちらとしても把握できませんので、その自治会に対してのPRというのは、ちょっと難しいものがございます。

ただ、登録いただいている自治会に関しましては、2月の区自治会長会議、また市のウェブサイトでPRを行うとともに、また、開発の業者、また、転入者にはチラシでPRを行っているところでございます。

次に、大阪方面バスの利用者の増についてですが、これにつきましてのPRが一番と考えることから、広報でのPR、また、ウェブサイトでのPR、それと、事業者と共同のアンケートを実施して、利用者数の増に取り組んでございます。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

予防費の中で契約単価が下がったのはどの委託料かということですが、今回補正させてもらっておりますセット検診委託料と集団による乳がんの検診委託料です。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再質疑についてお答えいたします。

教職員全員受診しているのかについてでございますが、人間ドック受診者を合わせますと、全員受診しております。

○吉本議長 教育部長。

○湯川教育部長 市民からのリクエスト件数でございますが、きょうは資料を持ち合わせておりませんのでお答えできませんが、いずれにしましても、当初予算の編成時におきまして、リクエスト図書、それから新刊本リストリストなり抜粋したものについて、予算編成をしているところでございます。

○吉本議長 しばらく休憩いたします。

午前10時55分から再開いたします。

休憩 (10時40分)

再開 (10時55分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。松下元議員から体調不良のため、欠席の届けがありましたのでご報告申し上げます。

議案審議を続けます。

尾和弘一議員、再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 それでは、今ご答弁いただいたところでありますが、総務費の国庫補助金の金額、マイナンバーカードにおける国からの交付金、補助金ですね、それと岩出市が持ち出した金額、年次別に後から資料、それと交付枚数、年度別に求めておきたいと思います。

それとあわせて、図書費の購入の市民からの要望、これについても後ほどいただきたいと思います。

それから、予防費のマイナスの理由についてですが、セット検診等、乳がんの契約金額が変わったからマイナスになったということではありますが、この内容についても具体的に資料をいただきたいと思います。それから、ここで答弁は要りませんが、後ほど提出をお願いしたい。

それから、教職員の健康診断、100%だということで、胸を張られておりますが、これは教職員の定期健康診断と合わせて、人間ドックを合わせたら100%だということなんですが、定期検診については実際何%であったのか、人間ドックの件数、それはダブる人とダブらない人があると思うんですが、そこら辺、きょうの段階でわからないのであれば、これもあわせて後ほどいただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○吉本議長 答弁願います。

教育部長。

○湯川教育部長 図書購入のリクエスト件数ですけれども、1,492件でございます。

それから、詳細なこういう数字、ご希望の場合は通告しておいていただけたら、すぐ用意やっておりますので、よろしく願いいたします。

○吉本議長 教育総務課長。

○柏木教育総務課長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

昨年度の教職員の定期健康診断の受診率につきましては、小学校では86%、中学校教員が79%でございました。

○吉本議長 保健推進課長。

○広岡保健推進課長 尾和議員、再々質疑で、資料とおっしゃっていましたが、今持っておりますので、お答えさせていただきます。

予防費の中のセット検診についてですけれども、問診とかを業者にやらしてもらおうとしていたところ、非常に高い金額を言われてきたので、うちの職員が対応させていただいて、その金額を半分以下にしたり、あと、郵送等、金額が高かったのも、それをも自前でやったりして、金額を下げております。

乳がんについても、同じく検査料を高く言われてきたのを職員が相手と交渉して金額を下けているということです。例えば、乳がんにつきましては、具体的に言いますと、検査料8,424円やったやつを7,340円とかいう形で下げております。

以上です。

○吉本議長 市民課長。

○大島市民課長 尾和議員の再々質疑について、お答えいたします。

平成27年度交付決定額2,731万6,000円、平成28年度交付決定額435万5,000円となっております。

補助金に関しましては、全て国庫補助金となっております。

負担金として、地方公共団体情報システム機構への支払い額につきましては、平成27年度1,478万6,000円、平成28年度につきましては817万4,200円となっております。

平成27年度から平成28年度への繰越額とありますので、補助金額と支出額は一致しておりません。

枚数につきましてはですが、平成28年度の交付枚数784枚、平成29年度の交付枚数が、1年間で639枚となっております。

○吉本議長 総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再々質疑の中で、資料の提供ということでございましたけども、議長を通じて資料請求がございましたら提出させていただきます。

○吉本議長 続きまして、議案第38号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第38号について質疑を行います。

保険給付費2億円余り減額になっていると。この数字を見る限り、ある意味、よく頑張っておられるのか、それとも受診者が少なくなっ、健康が維持されているのかという判断になるんですが、これ能動的に減ってきているのか、自然減なのか、そこら辺がよく理解できないところではありますが、これについて、岩出市ではどういう見解を持っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 通告に従いまして、尾和議員の質疑にお答えいたします。

保険給付費2億113万3,000円の減額の要因は何かについてですが、国保被保険者の減少や高額な調剤の薬価が改定された影響などにより、保険給付費が当初の見込みより伸びなかったことによるものと考えております。

具体的には、平成28年度、薬価改定の影響で、平成28年度下半期から医療費の伸びは落ちついていきましたが、当初予算時、保険給付費算定に用いる過去の実績は、医療費が高額であった平成28年度上半期までを用いていたこと、また、一般被保険者数はマイナスを見込み、年間平均1万3,204人と見込んでおりましたが、平成29年度の一般被保険者の平均人数の実績は1万2,813人と、見込みよりもさらに減少したことなどが減額の要因と考えております。

能動的か自然減かということですが、今回の減につきましては、薬価改定の影響であるとか、被保険者が見込みよりも減少してきたことが主な要因となっております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁いただきましたが、伸びなかったという表現は、私はちょっと理屈に合わんのちゃうかなと。保険給付が減少することはいいことであって、逆に言えば、それだけ市民の皆さんが健康で暮らしたという裏返しになると思うんですよね。予算がありますけども、実際上は、その保険を使わなくてもよかったとい

うことでありますから、反面、ある程度、評価をしてあげるということが、そういう視点で保険給付については見るべきではないかということをおもっておりますが、それについて、何かお考えがあればお聞かせください。

○吉本議長 答弁願います。

保険年金課長。

○中井保険年金課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

予算に対して伸びなかったとお答えしたわけですが、医療費が減額になるのは、市にとりましても、とてもいいことだと考えております。ただ、1人当たりの医療費を見ますと、伸びている傾向にもありますし、医療費が高額になる前期高齢者の人数というのは増加傾向にありますので、今後もいろんな取り組み、保健事業ですね、取り組んでいながら医療費の抑制とか、疾病の予防と重症化予防に努めてまいります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第39号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第39号について質疑を行います。

今回の保険給付並びに地域支援事業等について減額になっているんですが、もちろんこの保険制度そのものの目的というのは、やはり在宅でのケアですね、こちら辺が非常に重要になってくると思っております。施設に入ることによって、給付費というのは伸びるわけで、そういう意味では、在宅介護ができる状況になれば、そういうことが求められると思うんですけども、そういう意味で、どのような理由が存在をしているのか、それについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 通告に従い、尾和議員のご質疑にお答えいたします。

保険給付費、地域支援事業費等で減額になっているが、その理由は何かにつきましては、保険給付費の減額につきましては、幾つかの介護サービスが予算で見込んでいたより実績が低かったため減額としていますが、主なものとしまして、施設サービス費の減額では、介護保険制度のサービスに該当しない有料老人ホーム等の民間施設がふえてきたことが要因と考えられます。

次に、地域支援事業費の減額につきましても、予算で見込んでいたよりも伸びな

かったことによるものですが、その中でも、4款1項1目13節介護予防生活支援サービス事業費につきましては、新たに創設した介護予防日常生活支援総合サービスのうち、短期間で集中的にリハビリを行い、生活機能向上をさせることを目的としたサービスである短期集中予防サービスの対象者がなかったことによるものです。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 1点だけ、今、有料施設が岩出市において増加をしているということなんです、介護認定されて、老人施設あるいはサービス施設、こちら辺の施設に入った場合、介護認定の度合いに応じて保険給付がされると思うんですが、有料施設が増加をしたから、介護保険料はそこで減少したということは、ちょっと理解できないんですけども、それはどのようなロジックで理解をしていけばいいのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

有料老人ホームは、建物が高齢者の専門の施設となりますが、内容的には、在宅サービスと同等という形になります。実際に、おひとり暮らしの不安な方が、常時誰かがいる賃貸アパートに移られたというような部分もありますが、その中で介護のサービスを利用されるということで、施設サービスが減とはなっておりますが、反面、居宅で利用するサービスとして、居宅介護サービス費が増となっている現状でございます。

失礼します。先ほどの回答の中で有料サービスと言ったようなんですが、有料老人ホームのサービスということで訂正させていただきます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、訂正されたようですが、私が第1回的时候に答弁されたのは、有料施設が増大したからという理由で、この地域支援事業費が減少したというお話であったんでお聞きしたんですけども、介護認定要支援1・2、介護1から5、この認定制度そのものについての要因による減額では、私はないのではないかなと思ったんで、有料施設がふえたから介護保険料の持ち出しが少なくなったというのには結びつかないのではないかなということで疑問を感じたんで、その点をお聞きしたわ

けであります。

いずれにしても、ケアマネジャー等の中で、介護程度を認定して判定をしたと。それによって料金が決まっておるわけですから、そういうサービス、老人ホームあるいはそういう施設に入ったところで、必要な支援金、介護からの持ち出しというのは同じであるのが普通ではないかなという認識を持っていたので、その点、再度ご答弁あればいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

長寿介護課長。

○長倉長寿介護課長 施設サービスが減額と説明させていただきましたが、その反面、在宅で受ける、居宅で利用するサービスは増となっております。ですので、サービス費が下がったわけではなく、サービスの利用の種類が変わったという状況でございます。

○吉本議長 続きまして、議案第41号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第41号について質疑を行います。

この条例に該当する岩出市の事業所について、何件あるのか。あるのかないのか、これについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

危機管理室長。

○辻危機管理室長 尾和議員のご質疑の条例に該当する事業所はあるのかについてお答えいたします。

5社程度あるものと考えております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁の5社程度という表現なんですが、もともこの条例においては、事業者が岩出市に申請をして、それで件数を把握するのか、それとも岩出市のほうから、こういう事業所はこれに該当するよということで、その条例を施行していくのか、そこら辺について、今の話では5社程度ということで曖昧な答弁なんですけども、その取り組みの仕方、条例制定における事業所、これについて再度お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

危機管理室長。

○辻危機管理室長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、この条例ですけれども、用途と基準を定めるといふふうな形になっています。用途のほうは、工場、作業所または倉庫、規模は国土交通省令の基準を参酌しまして、延べ面積が1万平方以上のものがございます。

こちらの法律ですけれども、努力義務というふうな形になっておりますので、事業主の申し出によって、初めて義務が発生するというような形になってございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第42号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第42号について質疑を行います。

平成30年度補正予算についてですが、派遣職員給与等の交付金、これについては、どこに派遣し、その職員数はどうなのか。

それから、総務費の全国健康福祉祭超勤手当の根拠、どのような形で積み上げをして、この超勤手当を計上したのか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、在宅育児支援事業の内容について。

それから、土木費の工事請負に関して、ご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員ご質疑の1点目、派遣職員給与等交付金についてでございますが、和歌山県後期高齢者医療広域連合に1名、和歌山地方税回収機構に1名、岩出市シルバー人材センターに1名、和歌山県に1名、計4名となっております。

○吉本議長 市長公室長。

○久嶋市長公室長 尾和議員ご質疑の2点目、全国健康福祉祭超勤手当の内訳について、お答えいたします。

超過勤務手当182万5,000円の内訳については、本年度、市長公室にねんりんピック推進室が設置されたことに伴い、担当職員1名分49万円、本内訳としましては、年間超勤予定日数144日、1日2時間に超勤単価を乗じて算出しております。

また、本年度開催を予定していますねんりんピックリハーサル大会のペタンク競技おもてなし会場運営等の従事職員60人分の10時間で133万5,000円を計上しております。その内訳としては、全庁体制の協力のもと開催するものであり、当日、協力していただける職員は不明であることから、超勤対象者235人の平均を算出してお

ります。

以上です。

○吉本議長 子育て支援課長。

○佐谷子育て支援課長 通告に従いまして、尾和議員ご質疑の3点目についてお答えいたします。

少子化対策として、ゼロ歳児を在宅で育てる子育て世帯の負担を軽減することを目的に、当年度から和歌山県が実施する和歌山県在宅育児支援事業を本市が事業受託し、実施するものです。

以上です。

○吉本議長 土木課長。

○山本土木課長 尾和議員の4点目の質疑であります。土木費、工事請負についてですが、市営住宅川尻団地受水槽老朽化による新設工事であります。この団地は、昭和48年に建設され、築44年が経過、受水槽が老朽化し、水に濁りが発生し、住民の生活に支障を来すため新設するものでございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 工事請負の関係で、川尻市営住宅のことを言われたんですが、今のお話で聞くと、受水槽、この部分だけなのか、それとも全体的なメンテを含めて改修されるのか、ここら辺について、再度お聞きをしたいと思います。

それから、派遣職員の給与のところ、4名ということですが、那賀病院に派遣しているのは、この数字の中に入らないんでしょうか。これは別枠なのか、ここら辺について、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

那賀病院の派遣ということですが、現在、派遣はしてございません。

○吉本議長 土木課長。

○山本土木課長 工事請負の再質疑についてですが、今回の工事は受水槽のみの工事となります。地上式パネルタンク設置に伴う基礎工事及び配管工事になります。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 続きまして、議案第47号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 動産の取得のところ、今回、防火・防災の能力向上ということで、どのように工事をするのか、どの点が見込まれるのかということと、それから、消防車とあわせて、ここには書いてないんですが、トン数ですね、それから、どこに配置をするのか、わかっておればご答弁をいただきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

危機管理室長。

○辻危機管理室長 尾和議員のご質疑の能力向上と配備先についてお答えします。

能力向上は、車両の老朽化改善による機能向上が図れると考えております。また、配備先は、第3機動隊と第4分団第6部に貸与するようになっております。

車両のほうですが、機動隊のほうが真空ポンプ車になります。トン数は、ちょっと今手元に資料ございません。申しわけございません。もう1台が可搬式で、軽自動車にポンプを載せるというふうな形になります。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 軽自動車の場合は、これは問題がないと思うんですけども、もう1車のほうのトン数はわからないということで、運転免許法が改正されて、もし仮に3.5トン以上のものであれば、中型免許の取得者が乗らないと道路交通法違反になるという点がありますので、トン数の把握をされていないという理解でよろしいのかなと思うんですが、そこら辺、再度お聞きをしたいと思います。

それから、岩出市における防火の点で言えば、非常にマンション関係、高層のマンションが十幾つ現存しております。現在的那賀消防におけるはしご車等について、現在の高層住宅の消火に寄与するのかなと、多少疑問を持っているんですけども、そこら辺の対応については、十分だという認識があるのかどうか、関連してですが、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

危機管理室長。

○辻危機管理室長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

まず、トン数ですけども、3.5トンは超えております。それは把握しております。その件について、機動隊の車両になってきますので、機動隊のほうには、先ほどおっしゃっていただいた道路交通法の改正の件は、通知して、中で周知しております。現在は対象となる機動隊員、消防団員は、その機動隊の中にはおりません。

2点目の高所の消火のほうになります。こちら、一応うち消防団のほうは、那賀消防組合をある程度補完するというか、火事現場のあと処理とか、安全確保とか、そういうふうな形のものメインとなってきましたので、直接的な消火活動の訓練も行っておりますが、本職である那賀消防組合さんのサポートというふうな立ち位置で考えてございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今ご答弁いただきました。購入される車両については3.5トン以上であるということになりますと、その6分団ですか、そのところに運転可能な団員が現存しているのかと、購入しても運転できなかつたら意味ないわけで、その運転する免許の取得者がいない場合とある場合と、あればもちろんそれで問題ないんですが、なかつた場合のその講習なり、免許の更新をグレードアップしないと、それが乗れないわけで、それに対する対応をきちっとやっておかなければならないと思うんですが、その点について再度お聞きをしておきたいと思っております。

○吉本議長 答弁願います。

危機管理室長。

○辻危機管理室長 尾和議員の再々質疑にお答えいたします。

今現在のところ、全ての団員さんのほうは、車両のほう、運転できるのか。ちょっと悲しい話ですけども、それほど若い団員さんがいてないというふうな形で、今現在は免許の上は問題ないものと考えてございます。

しかし、議員指摘のように、今後、若い団員で3.5トン以上の車両を運転できない人に対する検討していかなきゃいけないなということを考えておりますが、今現在、3.5トン未満の同じ真空ポンプ車のほうの開発等々も進んでおりますので、そちらのほうの導入もあわせて検討してまいりたいと思っております。

○吉本議長 続きまして、議案第48号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第48号について質疑をさせていただきます。

今回のプールの新設についてですが、その内容についてお聞きをしたいんですが、プール工事の内容について、今回の設計等の中に管理棟、これはどのようになっているのか。

それから、使用、許容人員、使用できる、プールに入る人員というのはどのような定員になるのか。

それから、あの場所にプールを設置しますと、駐車場の整備は狭隘になって、駐車場が狭いのではないかなど。十分な対応できるのかなどという疑問がありますので、その点についてお聞きをしたい。

それから、周辺住民の事前了解、やはり夏場になりますと、プールに来られる方の児童から始まって大人方、余り大きな声でしゃべらないと思うんですが、周辺住民の、声が騒音になるという、聞き取りようによっては、そういう事態も起こり得ますので、そういうような準備、周到な事前了解についてはどのようにされるのか。

それから、閑散期、プールを使用しないときに、給水対策を含むということですが、ここら辺については、この予算の5億何ぼの中に入っているのかどうか、これについてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○信定生涯学習課長 尾和議員の質疑につきまして、通告に従いお答えいたします。

プール事業の内容について、1点目、管理棟はどうなるのかについてですが、事務室、トレーニングルーム及びラウンジ等を予定しております。

2点目、許容人員、定員はどうかについてですが、基本的に、プールには定員はございません。

3点目、駐車場の整備は十分かどうかにつきまして、新プールの敷地内に駐車場及び駐輪場を整備する予定としております。

4点目、周辺住民の事前了解はどうかについてですが、周辺の自治会の皆様方に事業概要について説明しておりますが、特に反対等はございませんでした。

5点目、給水対策を含むはどうか。屋外浄化型プールとして建設しております。災害時には貯留している水をろ過し、飲料水として、災害対策機能を果たすようにしております。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 管理棟のところ、その範疇なんだろうと思うんですが、管理棟の中で、特にプール関係で言えば、救護室とか医務室、これも十分設置をしておく必要があると言われております。放送設備はもちろんあると思うんですが、そこら辺の救命具、ここら辺についても監視室、それは設けられると思うんですが、医務室、救護室、ここら辺についてどのようなお考えを持っておられるのか、お聞きをしたい。

それから、使用者数については、規模がないんだということではありますが、無制

限というわけにもいかないと思うんですよね。岩出市で東西のプールが閉鎖をされたら、1カ所しかなくなるわけですから、規模的には、やはり多くなるという可能性があるので、監視できる範囲というか、人員というのは限られておると思いますので、その点についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 質問時間30分が経過いたしましたので、質疑を終了いたします。

質疑の途中ですが、答弁願います。

生涯学習課長。

○信定生涯学習課長 再質疑につきましてお答えいたします。

1つ目、救急救命用具等、医務室等があるかということなんですけれども、事務所の中に設置してまいりたいと考えております。

もう1つ、プールの定員についてですが、プールの運営に当たり、定員についての規定はありません。

なお、平成19年5月28日付厚生労働省健康保険局長通知によれば、遊泳用プール維持管理基準によれば、利用者数はプール設備に見合ったものとし、施設内の衛生が損なわれるおそれがある場合は、利用者数の制限等必要な措置をとることとされております。また、プール入場状況を見ながら判断する場合で考えたいと考えております。

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第33号から議案第48号までの議案16件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第33号から議案第48号までの議案16件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月25日月曜日、午前9時30分から開くことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月25日月曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(11時36分)